

# 特集

# 糾弾マニュアル破棄を要請 「同和地区」問い合わせの波紋

## 「社会問題にするな」

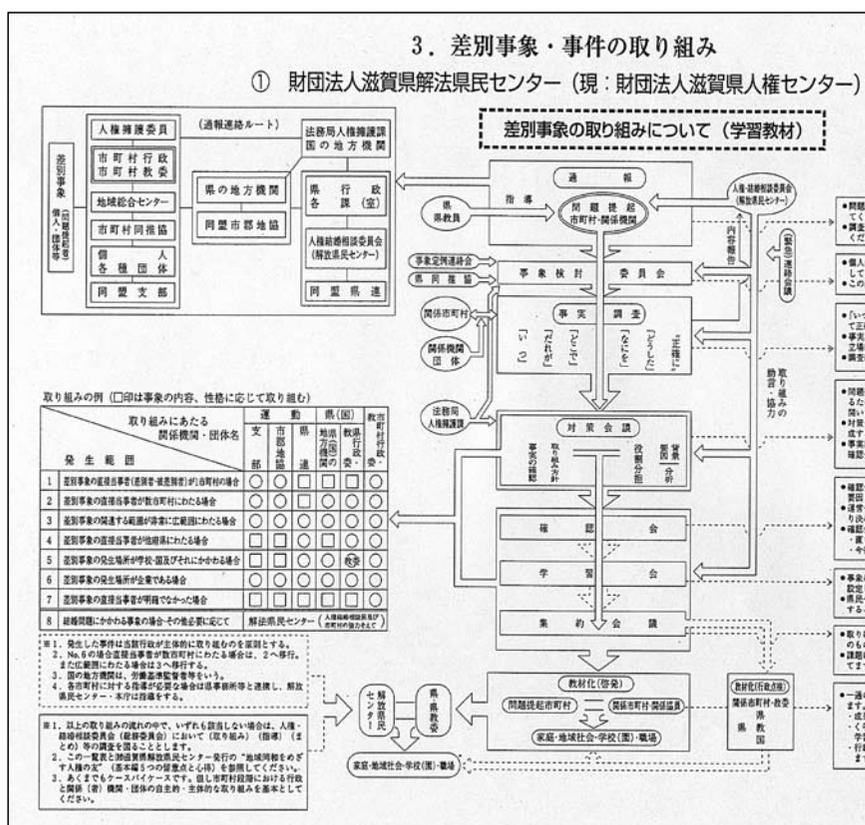
### 全国人権連 滋賀県・教委に申し入れ



滋賀県側に要請する全国人権連代表ら（向う側）

滋賀県愛荘町役場への電話での「同和」地区問い合わせ問題で全国人権連の中島純男副議長ら代表5人が昨年12月10日、同県県民文化生活部と県教委と懇談、「市民の素朴な問い合わせを社会問題にすべきでない」と要請しました。また代表らは日本共産党県議団と県職労を訪問し「問い合わせ問題」について人権連の考えを伝えました。

「同和」地区の問い合わせで滋賀県の芝浦全弘管理監（人権・同和担当）らは「地区名の問い合わせは差別と判断。なぜ起こったのか、背景な



滋賀県の行政を拘束する県人権センターの糾弾マニュアル

「差別」事象の発生範囲が一市町村、数市町村に及ぶ場合、広範囲にわたる場合など8ケースを例示し、取り組み団体も解同(県連・市郡協・支部)と県(国)、市町村・教委の係わりをこと細かく定め、行政を民間の「運動」に縛りつけています。

## 東近江市の見解

ある地域が同和地区であるかどうかを問うこと(知ろうとする)ことは、即ち「差別」になるとは言えず、どういった意図で聞き出すとしたのか、また、その情報をどのようなものに利用しようとしたのかで、差別かどうかを判断すべきという東近江市の見解は、正論です。ただし、名前を騙った件については、モラル(道徳)の問題として非難しているようだが、心理的に追い詰められたら誰しも吐きださざるを得ないものはあるものではないかと、市見解の中でも、そうした人間の持つある種の弱さについて、十分に配慮すべきではないでしょうか。

### 滋賀県・愛荘町の見解について

両者とも25年前の会話から、同和地区に対する偏見や潜在的な差別意識があったとしている。たどると、25年前の会話をこの人は悪い印象として強く記憶していることから、会話をしていた人達に対して嫌悪感を抱いたことは想像に難くない。そのことが即「同和地区」全体に対する嫌悪感につながるというのは、

かつての意味合いは薄れており、全国自由同和会ですら問題にしていない。⑤行政の対応は運動団体と距離をおき、運動と行政を区別すべき⑥県人権センターの「差別事象マニュアル」は、部落問題が基本的に解決している今日の現状に合わない。廃棄すべきだと見解を述べ「問い合わせを社会問

## 糾弾翼賛体制こそ問題

中世ヨーロッパの魔女狩りを彷彿させる「解同」の確認・糾弾闘争が、滋賀県では行政ぐるみで実施されています。その取り組みは財団法人滋賀県解法県民センター(現、滋賀県人権センター)「差別」事象が発生す

「事象に学び社会意識を高める」の取組が、滋賀県を包含する各自治体関係機関を差別糾弾の翼賛体制化させています。『最高級の教育の場』である」と位置付け「強い怒りや憤りが噴出することが当然」としています。

## 投稿④

滋賀で異常な事態が発生している。東近江市という一自治体が示した見解が、解同のそれとは考えを異にするからといって、県行政も巻き込んでその見解の変更を迫るような圧力をかけるなど、正気の沙汰とは到底思えない事態が続いている。改めて、それぞれの見解を読み直し、自分なりに考察を加えてみた。

両者とも25年前の会話から、同和地区に対する偏見や潜在的な差別意識があったとしている。たどると、25年前の会話をこの人は悪い印象として強く記憶していることから、会話をしていた人達に対して嫌悪感を抱いたことは想像に難くない。そのことが即「同和地区」全体に対する嫌悪感につながるというのは、

題化すべきでない」と強く要請しました。県側は即答をきけ「すべての(同和対策)事業について点検の時期に来ている」と述べるにとどまっています。

めました。その他、高校が同和地区出身生徒の把握を行っている問題で、全国人権連側は時代錯誤だととして強く中止を求めました。